

重症心身障害児者を対象とした  
「生活介護」「障害児通所支援」における

# 「報酬改定」と「人員基準」の 重要ポイント勉強会

令和6年度障害福祉サービス費等報酬改定ではとても多くの項目について改定が行われました。多様なニーズに応える専門性や体制の評価、サービス提供時間や内容の評価、利用者ごとのサービス提供時間に応じた報酬体系など、今まで以上に算定要件の解釈が難解・複雑になったと感じている方が多いのではないのでしょうか？

本勉強会では、報酬改定や人員配置の重要なポイントと正しい解釈などを学べるよう、行政による説明と質疑応答、及び報酬シミュレーションについて解説します。

開催日時	令和6年5月16日（木）13:00～16:30
開催方法	会場参加、又はオンライン参加 〔会場〕タイム24ビル「131研修室」東京都江東区青海2丁目4番32号
対象	重症心身障害児者の日中活動支援事業を実施している施設及び事業所の職員
費用	・（一社）全国重症心身障害日中活動支援協議会の会員は1名まで無料、2名からは8,000円 ・会員以外は、1名につき8,000円
内容	①行政説明及び質問回答 ・厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 保健福祉課 課長補佐 服部 剛 様 ・こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害福祉専門官 大塚 慎之介 様 ②勉強会（算定要件のポイント、報酬シミュレーションの解説） ・（一社）全国重症心身障害日中活動支援協議会 事務局長 木村 真人 氏

参加ご希望の方は要項を確認の上、別紙の「参加申込書」にて5月10日（金）までにお申込みください。

**主催：一般社団法人 全国重症心身障害日中活動支援協議会**

勉強会に関するお問い合わせは、事務局までお電話ください。



**011-879-5555**

〔事務局〕医療福祉センター札幌あゆみの園 担当 長澤（ナガサワ）  
Mail : tuuen@hokushokai.com